

工学系ベビーシッター 利用料等補助

子どもを持つ工学系教職員と学生（男女問わず）に研究や業務と育児の両立支援を目的として、ベビーシッターや託児室の利用料等を補助します！



申請資格：

- 工学系に所属する教職員, PD, 学生で,
小学6年生までの子の育児を行っている者（男女問わない）
- ※ 学内保育施設の一時保育利用及び病後児保育室利用は補助範囲外.
- ※ 非常勤職員については、月の勤務時間が 64 時間以上を対象とする.



申請方法：

申請書（別紙1～4）とベビーシッター利用等の領収書を申請者の所属する事務室総務担当係で取りまとめの上、工学部総務係へ提出（実施要領と申請書は、HPよりダウンロードしてご利用ください）



申請締め切り：

第1回 **2025年11月28日（金）**

（対象期間：2025年4月1日～2025年9月30日 利用分）

職員も
対象です

これ重要



※ 申請者は、工学研究科、情報科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科、災害科学国際研究所、未来科学技術共同研究センター、環境保全センター、及び国際集積エレクトロニクス研究開発センターと、その関連組織を主所属とすること

お問い合わせ

工学系女性研究者育成支援推進室（ALice）

☎ 022-795-5678（内線 5678）

✉ eng_alice@grp.tohoku.ac.jp

HP <http://alice.eng.tohoku.ac.jp/ompatibility>

